

交渉情報	NO.129	日本郵便(株)信越支社 経営管理本部・経営管理部
JP労組信越地方本部	2021年6月24日	添付資料:1枚

柏崎市内の一部局へのマイナンバーカード申請用端末の設置について

日本郵便(株)信越支社 経営管理本部・経営管理部は、本日(6月24日)「柏崎市内の一部局へのマイナンバーカード申請用端末の設置」について地方本部に説明してきました。

本件は、柏崎市からマイナンバーカード申請普及のため、市役所から遠い場所等の郵便局に対し申請用端末の設置依頼があり、包括連携協定に基づき協力の上設置するというものです。

詳細は支社資料を参照願います。

記

1. 取扱開始日および実施局等

- (1) 2021年7月19日(月) 鉢崎郵便局、新道郵便局(先行実施局)
- (2) 2021年8月23日(月) 柏崎郵便局、田尻郵便局

2. 郵便局における対応

- (1) 郵便局窓口利用者から、申請用端末を利用したい旨の申し出があった場合、窓口事務室で保管している申請用端末と利用マニュアルを利用者に手交。
- (2) 申請用端末は、窓口事務室で施錠保管の上、破損等がないか日常点検を実施。
- (3) 利用者操作が不明な場合は、柏崎市役所に連絡することを案内。

3. その他

- (1) 事前に、鉢崎郵便局ならびに新道郵便局において、市役所職員を補助者として利用者が実際に端末を使用し申請するサンプルを実施したとしています。
- (2) 地方本部は、実施局における対応については、申請用端末等の手交のみであることから、あらゆるお客さま対応を想定した上で、お客さまとの間でトラブル等が発生することがないように、該当局と連携の上フォローを実施するよう求めました。
- (3) 支社は、窓口においてマニュアルを見ながら社員がお客さまと一緒に操作を行う等、あらゆる場面が想定できるため、地本からの指摘のとおり、当該局と連携の上対応していくと考え方を示しました。

地方本部は本施策について、郵便局ネットワークを活用した住民サービスの向上に資する施策であると認識した上で、実施状況等について注視していくこととします。

【労使対応】 情報提供

以 上